

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事	平成 27年 7月 31日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号 尼崎フロントビル6階	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) SECカーボン株式会社 取締役社長 大谷 民明
	電話 06 - 6491 - 8600

主たる業種	炭素質電極製造業		細分類番号	2	1	6	1
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号			
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー原単位の前年比1%以上の削減に取り組む						
計画を推進するための体制	・ISO14001環境マネジメントシステムによる環境改善活動の実施 ・エネルギー対策委員会、省エネ推進委員会の主導による省エネ活動の推進						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	139,595.4 トン	146,781.5 トン	トン	トン	5.2	パーセント
	評価の対象となる排出の量	168,853.3 トン	146,731.1 トン	トン	トン	-13.1	パーセント
	実績に対する自己評価	今期は主に以下の取組を行い温室効果ガス排出量の低減に努め、初年度の目標を達成した。●SR工場の天井照明を水銀灯からLED照明へ転換と灯数の間引き ●第一炭水場電気室変圧器の更新 ●トンネル炉の断熱強化を計画 ●特定の品種において黒鉛化送電時間の短縮及び、効率的な炉詰の推進					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産量トン)	3.59	2.91			-18.94
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	上記、温室効果ガス排出量低減活動を行った結果、大幅に原単位を削減できた。					
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	95.0	90.0					
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	主要な機器の管理台帳を作成中。※未完成の為、取組実施率は向上せず。					
	(27)年度						
	(28)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特になし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共の交通機関が十分に整備されていないため推奨できない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の購入によるもの	50.4 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	50.4 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都版CO2クレジット制度に参画し、地元の事業者より計50.4t-CO2のクレジットを購入 ・国土交通省、福知山市と「ボランティアサポートプログラム協定を締結し、国道9号線歩道の清掃活動及び、工場外周道路の清掃活動など、社会貢献活動を実施している。						
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。						
	超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度			
	トン	0.0 トン	トン	トン			

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。